

検察庁の広報活動について紹介します

鹿児島地方検察庁

出前教室・移動教室

検察官・検察事務官が学校・職場を訪問（出前教室）します。

検察庁ってどんなところ？検察官、検察事務官はどんな仕事をしているの？

検察官が様々な疑問を分かりやすく説明します！

検察庁にお越しただいての授業（移動教室）も可能です。



中・高校生のインターンシップ（職場体験学習）

検察庁の仕事を体験できる！

公判傍聴、手錠・防刃ベルト体験、模擬取調べ体験など、様々なプログラムをご用意します。

庁舎内の日頃は入れないような場所の見学もできますよ！

- ・庁舎見学は普通の人なら入れないところばかりでとても貴重な経験となった。
- ・模擬取調べは頭を使って疲れたけれど、達成感を感じたし楽しかった。
- ・将来の職業選択肢が一つ増え、本当によい経験となった。



かちけんくんの仲間たち



参加してくれたみなさんからこんな感想をいただきました。楽しんでもらえてよかったです！



鹿児島地検のかちけんくん

夏季教員研修

「裁判員制度とは？」「法教育の重要性」などについて**学校の先生向けに講義を実施。**

検察官、弁護士、裁判所、少年鑑別所、保護観察所職員等がそれぞれの機関について分かりやすく説明します！

法教育って何だろう？



- ・教育現場に活かされることが多い研修だった。今後もこの研修を続けてほしい。
- ・それぞれの業務について理解でき、今後の進路指導の参考になった。
- ・法教育の重要性を理解するとともに、学校の教育活動の中でも教師が法教育的な視点を持って指導に当たることが大切だと感じた。

鹿児島地方検察庁では、このほかにも様々な広報活動を実施しています。

御希望のお時間に合わせたのプログラム編成等、御相談に応じます。

興味がある方は、鹿児島地方検察庁 検察広報官（☎099-226-0628）

または企画調査課（☎099-226-0712）までお気軽にお電話ください。

知りたいことや体験してみたいこと等のリクエストにもできる限りお応えできるよう広報担当一同がんばります！

